

学位申請論文概要書

経済学形成期における
理論的諸問題の研究

—ジェイムズ・ステュアートとアダム・スミス—

提出者 大 森 郁 夫



I 本論文の目的

本論文は、18世紀中葉に試みられた知のさまざまな組み替えの1つの中心をなす<経済学の成立>の主要登場人物であり、ともにスコットランドを故郷にもつ二人の思想家—サー・ジェイムズ・ステュアート(Sir James Steuart Denham, 1713-80)とアダム・スミス(Adam Smith, 1723-90)—による経済理論の体系化の特徴を、前者に重心を置きながら、個別的な理論領域にまでおりた比較分析をつうじて、経済学の形成期に生じた理論的諸問題の歴史的特徴を明らかにしようとするものである。その結果、発生環境の時間的ならびに空間的相違による経済理論の制約性と、それを超えてなお存在する普遍性の両面を見さだめつつ、そこから派生してきた現代経済学を歴史的に相対化する方法的視点の確立を目指している。

こうした問題設定の背景には、<経済学の成立>をスコットランド啓蒙思想のなかにおけるスミスという有力ながらも、あくまでも1つのケースにのみ関連させて論じることへの疑問にもとづいて、この新しい学問が成立する可能性を近代社会形成の複数のコースに対応する複数の設計プランのなかに見ようとする考え方が横たわっている。18世紀中葉のイギリスにかっぎてみても、ステュアートとスミスに、さらに二人に先行するデヴィッド・ヒューム(David Hume, 1711-76)を加えた三者がつくるトライアングルのなかで最初のポリティカル・エコノミーは構想されたのであって、このトライアングルは、三者がそこでどこに位置づけられるのか、そうしてその結果トライアングルはどのようなかたちになるのか等々、スミスを頂点に据えた従来のイメージでは解決できない問題をはらんでいるといえよう。換言すれば、<経済学の成立>は、スミスによる自然法学を代表とする既成の学問からの分離と新たな統合の試みを追究するというやり方だけで十分に説明されるわけではなく、さらに、今つくりだされようとしている新しい学問が、それゆえにさまざまな可能性を胚胎しつつ、近代社会の解剖学として初めて示した先行諸学問とは異なる問題構制群とその解答の内容を、経済学自身の言語で説明することが必要である。本論文の基本スタンスは、この後者にある。

このように、ポリティカル・エコノミーは、成立の段階から多面的な内容と多方向への発展のエネルギーを内部に蓄えながら、同時代的に幅広く展開していくのであり、その意味では、わが国の18世紀経済思想史研究でもいまだ開拓しえないケースが、ヨーロッパ諸社会のさまざまな近代化プランのなかで潜んでいるといえよう。経済学の成立事情のこうした多面性に眼を向けながら、再びイギリスに戻るならば、スミスの経済学上の最大のライバルといわれるジェイムズ・ステュアートのポリティカル・エコノミーの体系的な特徴を明らかにすることは、

成立したスミスのポリティカル・エコノミーに始まる古典派経済学の理論的一面性を指摘することにもなると思われる。さらにそれは、成立問題への接近にあたって、すくなくとも複眼的な眼を養うことになるであろう。

『経済の原理』(1767年、以下『原理』と略記)と『国富論』(1776年)にそれぞれ結実をみたステュアートとスミスの経済学体系は、歴史ならびに現状についての認識・分析用具や諸概念装置の設定・理論的構成の創案・政策構想の提示などいずれの面においても対照的といえるほどの相違をみせ、かれら以降の経済学の発展に2つの潮流を形づくるものと長いこと見なされてきた。だが、その対照性は、意外なほどに多くの共通性を抱えた相違とでもいうべきものであって、T.W. Hutchisonのいうように、2つの体系は「代替的」関係にあったと表現する方がより正確である。こうした理解に立って、とりわけ両者の市場ならびに貨幣認識を中心にその対照性と親近性を明らかにしようというのが、広い意味での本論文の目的である。

そのさい、ポリティカル・エコノミーの2つの体系の理論的特徴を、本論文では「巧妙な手」skilful or artful hand(ステュアート)と「見えざる手」invisible hand(スミス)という言葉に代表させて論じていく。

「為政者」statesman ないしは政府による経済過程への影響力行使の必要性を説明する『原理』の性格づけについて、とくに『国富論』と対照的に語る場合、「巧妙な手」あるいは「公平な手」impartial hand というステュアートの用語は、かれのポリティカル・エコノミーを、スミスが批判してやまなかった重商主義的な「経済干渉主義」や「経済介入主義」のカテゴリーに加えるための根拠に使われてきた。しかし、『原理』の経済主体の合理的行動の可能性を最初から否定することに始まるこうした単純な定式化は、スミスの「見えざる手」を一種の論理の飛躍と見なす解釈につうじるものであり、以下で説明するような理由で再検討の余地を大きく残している。したがって、それとは異なる「最初のポリティカル・エコノミスト」ステュアート像を描くことが、本論文における具体的な目的の1つとなるであろう。

もちろん本論文でも、『原理』の世界が経済的合理性によって終始貫かれていたと主張されているわけではない。『国富論』においてもそうであるが、経済学形成期の経済主体は、歴史や制度のなかで人間の本性に由来する利己心をもとに行動する存在であって、合理性を唯一の規準にして最適化行動をする機能的な個人ではない。その意味では、『原理』の市場認識が最終的に落ちつく先は、市場メカニズムというよりも「制度上の市場」だったとよい。しかし、それを承認してもなお、『原理』第4編の利子率決定論に登場する貨幣階級が資産選択

をきわめて合理的に行なう経済主体として想定されていることは明かであるし、さらに均衡価格論のレヴェルにおいても、ステュアートが市場関係の成立をギリギリまで突き詰めたうえで、そうしてそのことによってはじめて理論的に認識しえた市場の欠陥(=市場メカニズムの機能不全)にたいして、為政者の政策的手腕の必要性をロジカルに正当化しうる道を探しだそうとしたということに、かわりはないのである。ここではそれを「商人をめぐるジレンマ」と呼んで第5章で具体的に説明する。要するに、『原理』や『国富論』に登場する経済主体の合理性をただ否定するだけでは問題は解決されず、合理性の水準とその制約範囲を明らかにすることが求められているのである。

そうした見方になつて、貨幣のもつ不確実性にたいするかれの認識を基礎に展開される本論文の見解は、わが国の研究史のなかでおそらくもっとも経済的自由主義に近づいたステュアート市場観を提示することになるであろう。もともと単一の認識対象ではない近代的諸社会、およびその編制原理、ならびにそこで現実を生起している諸課題にたいする個々の思想家のアプローチの相違におうじて、かれらが構想する経済的自由主義にもさまざまなヴァリエーションがうまれるのであって、典型的と考えられているものが普遍的に展開するとはかぎらないというのが、本論文における基本的主張である。

この立場からステュアートを見るとき、まだ多くの研究において、為政者の登場する場面と時機にかんする説明が、『原理』のロジックに照らして安易で性急すぎるのではないかという印象は、否定しがたいものがあるように思われる。それでは、為政者の経済的機能が市場のワーカビリティを救うためのものにはならず、市場にとって替わるものとなり、結果において、ステュアートをして市場メカニズムを否定させることにつながりかねない。はたしてそこに、「最初のポリティカル・エコノミー」は成立しうるであろうか。『原理』のどの箇所においても、かれは、経済的自由にもとづいた市場にたいする基本的信頼を失うことはなかったのである。

このような問題関心にもとづく本論文のアプローチは、均衡理論にもとづく市場関係の成立を前提にしてはじめて論じられる「調整されるべき市場制度」、それをさらに一般的に表現した柔軟な経済調整主義が、すぐれて論理的に為政者の機能を位置づけるものであることを論証するためには、依然として有効な方法であると考えられる。以上のような立場から論じられる「巧妙な手」を節のタイトルに掲げるのは、第8章だけであるが、この言葉およびその考え方は、本論文のステュアート研究全体にわたって登場し、とりあげられるはずである。

一方、スミスの「見えざる手」は、第4章とともに直接的には第7章において

その経済理論上の意味が検討される。「天文学史」(The principles which lead and direct philosophical enquiries; illustrated by the history of astronomy)と『道徳感情論』および『国富論』にそれぞれ一度づつ見られるこの言葉が、異なる神学的文脈のなかで使用されていたと考えるP.Minowitzは、それを次のように説明している。「見えざる手は、[哲学]論文集では、「不規則な」自然現象を決定づけるものとして原始人がイメージするところのジュピターの手である。

『道徳感情論』では、富者の強欲にもかかわらず貧民が養われることを保証する理論的な「摂理」の手である。『国富論』になると、個人の食欲と公共の富裕とを調和させる神なき自然のまったく非人格的な作用のメタファーである。」

1758年よりも前に書かれたといわれる「天文学史」の第3節第2パラグラフには、「ジュピターの見えざる手」という表現が見いだされるが、そこに登場する神は、A.L.Macfieが説明するように、自己の恩寵や怒りを表現するために、事物の運行の規則性を「見えざる手」を使って攪乱させる存在である。『道徳感情論』のなかで人間の行動と神の導きとの関係を説明するさいに、スミスはこの手の自然の秩序への関連を逆転させて使用したといわれている。諸個人の自己愛を制御し、かれらを社会一般の利益へと導く究極的な統轄者として現われる「見えざる手」の自然的有神論の考え方は、本書第4章でもふれることになる「デザイン論証」(田中正司)つまり「作用因」efficient causes と「目的因」final causes の分離と対立を、作用→目的論として究極において結びつける「欺瞞 deception 理論」のロジックあるいは「目的の異形発生」(W.Stark)概念と共通するものであろう。

『国富論』になると、「見えざる手」の概念はいっそう経済理論的色彩を強め、「自然的自由の体制」をめぐる主張と結合されて、重商主義的統治原理の否定へと向かう。それは、結局のところ、歴史や制度のもとに生きる各経済主体の利己的行為をとおして実現をみる自己修正を含んだ一種の「自生的な秩序」spontaneous order (F.A.von Hayek) 形成の論理でもある。資本の用途をめぐる諸個人の自由な選択を社会全体の利益と調和させる「見えざる手」の作用は、とりわけ2つの領域—自由競争市場における長期的均衡価格の成立と、逆転した「富裕の自然的コース」のなかでの<資本投下の自然的順序>の実現—においてもっとも明瞭に認識されているのである。

II 本論文の方法

こうした理論的分析に関連して、本論文で採用される理論史的アプローチの意味を説明しておく必要があるであろう。それは、個別的な理論の解釈や系譜の発

見をめざすものでないことはもちろんのこと、現代経済学の発展にとって有意義な(しかし未完成な)なんらかの断片を探し求めることでもない。むしろ、各理論的認識が一人の経済学者の築きあげた理論体系のなかで占める位置と役割と相互関連とを明らかにし、さらにそれを前後の継承関係のなかに置くことによって、二重の意味において個々の理論を相対化し、理論が発生するさいの固有の意味を読みとろうとすることに主要な関心が置かれている。

本論文の理論史的アプローチは、①均衡分析、②貨幣的分析、③産業分析、という3つの分析基準と関係している。

まず均衡分析にかんして、均衡価格論とマクロ的な経済均衡ないし不均衡の問題とはもちろん相互に関連しあうものの、前者の拡大同心円上に後者が位置づけられるわけではないということには、注意を要する。ステュアート研究では、ステュアート自身が「バランス」という共通の用語を使用し、各種のバランス論を「政治的バランス」論に一括したために、理論的レベルにおけるこのきわめて基本的な認識の違いがおうおうにして忘れられがちであった。そうした混乱をくり返さないためには、価格論で展開される経済的均衡概念の内容を確認しておく必要が生じる。

『国富論』第1編第7章で展開される均衡価格の決定メカニズムに「見えざる手」の働きをみる見解は、古くから数多く存在した。ステュアートの価格論と対比しながらその特徴をみると、価格の長期的均衡点(ステュアートの場合、均衡状態)が成立するという認識で両者は共通するものの、この認識には2つの対立的命題が含まれている。一つは、均衡的秩序の成立のために変動を調整する必要があるというものであり、二つめは、変動は自らの内部的力で収束し秩序を形成するという命題である。これらに対立命題とみて、最初の命題はステュアートに、あとの命題はスミスに結びつけて考えられがちであるが、むしろそれらは二人によって共有されていたというべきである。

ある種の設計主義的な考え方と重ね合わせて解釈されやすい前者に、ステュアートが最終的な比重をかけたことはまちがいないものの、それだけでは『原理』の均衡価格論が成り立たないことも、すでにかれの市場観をめぐって述べたとおりである。再言することになるが、ステュアートもまた、変動を自ら収束させる傾向をもつ市場のワーカビリティを正確に理解していた。ただし、かれは当面の問題の所在をさらにそのさきに見ているのであって、誤解をおそれずにいえば、均衡の存在条件ではなく安定条件の方が、かれにとっての現実的な問題だったのである。

スミスでも、いわゆる「独占価格」をとり除くための価格政策などが関連してくる場合、第一の命題にも関心が向けられる。つまり、不完全競争下での秩序化

の模索という現実的課題をかれも抱えていたのである。『国富論』ではおもに歴史的な事実説明の問題として語られることの多い「自由競争価格」の成立は、この意味で規範の問題にもなりうる。そうしてその場合、成立を妨げている現実を修正するには、規範的秩序内のメカニズムに依存することで本来は事足りる可能性を論証し、それにもかかわらず、そこからはみ出ざるをえない現実の問題を示すことによって、理論的世界とは異なる現実をつくった政策上の歪みにたいする批判の正当性を獲得するのである。

ところで、均衡価格論にたいする本論文のアプローチは、利潤(正確には利潤率)の均等化と、均衡を達成するメカニズムにおける「需要と供給の力学」とりわけ需要の役割に焦点があてられている。そのなかでも、最終需要の位置づけの問題は、均衡価格論の性格について、古典派的なものかあるいは新古典派なそれかを識別するうえでのメルクマールとなるものであって、『国富論』と『原理』の均衡価格論がそれぞれの理論的核心にどこまで近づきえたかをその限界とともに見ようというのが、第3・4章に共通する理論上のテーマである。

一方、平均利潤率の問題は、とくに『国富論』の産業構造論を構成する資本配分論(静学)と投資効率論を含む資本形成論(動学)に関連する。このうち、「自然価格の法則」で知られる前者では、要素報酬間の分配率あるいは生産単位内の資本・労働比率が産業間で一定という前提を置くことによって、平均利潤率の成立が説明されるのにたいして、「資本投下の自然的順序」論に関連する後者では、逆に平均利潤率の仮定をとり払い、産業による資本・労働比率の差異を投資効率論の成立根拠にしている。このように、両者は資本・労働比率と平均利潤率をめぐって、本質的にシメトリカルな理論的形式をとっており、それゆえに相互に代替的な性格を帯びるのである。経済学形成期の非ケインズの的なマクロ理論の一つの典型的な形態と考えられるスミスの産業構造分析は、経済システムの総生産が分析の対象にされているという意味でのマクロ理論として、以上のようなかたちで均衡分析と重なることになる。

それによつて、産業政策の理論の特徴をもつステュアートの「トレードの三段階」論は、貨幣的分析と不可分に結びついている。すなわち、体系的な展開としてはかれをもつて嚆矢とする有効需要論が、貿易パターンと産業発展との動態的な関係を論ずる『原理』の産業政策の理論のなかに、非古典派的マクロ政策原理として組み入れられ、中心的な役割を演じるということである。ステュアートのポリティカル・エコノミーを、通例「貨幣的経済理論」と訳されることの多い「貨幣経済の理論」Theory of Monetary Economy(J.M. Keynes)の最初の体系化の試みと見なす評価は、おもにこの点に由来すると思われる。本論文ではそれを、「最初の貨幣的経済学」の成立と表現することになるであろう。

はやくから「ブルジョア経済学の総体系」(K.H. Marx)とか「最初の経済学体系」(小林昇)と表現された『原理』の体系性は、本論文の第1章で検討する歴史主義的方法とならんで、貨幣的経済循環にたいする理論的・政策的認識を基礎にした各構成部分の緊密な論理的結合によって達成されたのであって、「最初の貨幣的経済学」という本論文の用語は『国富論』体系と対照した場合の理論体系上の特徴をいい表したものである。そういつてよいほどに、「有効需要」effectual demand 概念にたいするかれの理論的認識は卓越したものであって、マルサス(T.R. Malthus, 1766-1834)の有効需要論と比較した場合その貨幣分析的性格がいつそう際立つのであるが、同時にそれは、政策論レヴェルにおいて均衡価格論と独自の結合を果すことに大きな特徴があった。

つまり、産業政策論の初期的封鎖経済モデルに導入された均衡価格論は、オープン・モデルへの拡張とともに理論的応用度を高め、現実のマクロ経済的不均衡の本質を価格論レヴェルでも表現することで、為政者の行なう政策上の諸措置一とくに各種のインフレーション対策一の効果を測るバロメーターの役割を演ずるようになる。これは、歴史的かつマクロ動学的な産業政策の理論のミクロ的基礎をなすものであり、このような具体的なかたちをとって行なわれた理論的体系化の努力をつうじて、ステュアートのポリティカル・エコノミーは未成熟ながらも独自の理論的総合の道を歩んだのである。

「ステュアートの総合」あるいは誤解をおそれずに「重商主義的総合」とでも呼ぶほかないこの企ては、いくつかの論理的不整合と理論的未成熟さを抱えた体系化の努力ではあったものの、こんにちいわれている新古典派的総合やスラッフィアの古典派的総合とは別の方向を指す、特異であると同時に独自のミクロとマクロの理論的総合の試みとして、経済理論史上に銘記されて良いものだと思う。

体系にかかわる理論構成をめぐって、『原理』にはさらに、理論史上に銘記されてよいもう一つの貢献がある。ステュアートによる貨幣的経済学の体系化のなかで、貨幣と実物とを分けて論じるいわゆる分析上の二分法dichotomyが当初から採用されなかったことがそれである。本論文の第5章でとりあげられるヒュームの貨幣数量説にたいするかれの批判の根底には、二分法から自由な貨幣観があった。それなくしては、『原理』のポリティカル・エコノミーのなかで有効需要論の展開する余地はなかったはずである。理論構成のうえで、このことは実物分析的な価値と分配の理論を貨幣の理論と切り離して論じる古典派的な「二重生活」(J.M. Keynes)からの脱却を意味しており、同時にステュアートを流通主義的な経済認識への安住から生産と消費の相互規定の理解へと導くものであった。不完全就業の非自発性にたいするかれの発見の理論的意味もこの点と関連しているとい

えよう。

III 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

凡例

序説 ポリティカル・エコノミーをめぐる二つの「手」

第1章 <最初のポリティカル・エコノミー>の方法

1. 「国民の精神」をめぐる問題状況
2. 自由と相互依存
3. ポリティカル・エコノミーと為政者
4. ポリティカル・エコノミーの方法と「国民の精神」
5. 方法としての「国民の精神」

第2章 人口と奢侈

—ステュアート経済学の基本問題—

1. 人口論史上のステュアート
2. 近代社会における人口問題
 - 2.1 人口増加の基本法則
 - 2.2 近代社会の形成と剰余
 - 2.3 貨幣導入プロセスとその効果
3. 最適人口論と有効需要論
 - 3.1 最適人口論
 - 3.2 エンプロイメント—有効需要—奢侈
4. ステュアート—スミス—ケインズ

第3章 端緒的均衡理論の形成：ステュアート

1. ステュアートのミクロ分析
2. 発端：価格論の社会モデル
3. 前提：需要条件
4. 指定：競争的均衡価格の成立
 - 4.1 存在条件
 - 4.2 安定条件
 - 4.3 制約条件
5. 価格論史上のステュアート

第4章 自然価格論の世界：スミス

1. スミスの有効需要概念をめぐる
2. 分業論と「普遍的富裕」
3. <二重の社会モデル>と均衡理論
4. 『国富論』の諸価格と需要
 - 4.1 生産価格としての自然価格
 - 4.2 市場価格の決定と需要の役割
5. 均衡化メカニズムと有効需要
 - 5.1 『法学講義』(B)のケース
 - 5.2 『国富論』のケース
6. 資源配分理論としての<自然価格の法則>
7. 価格論をめぐるヴィジョンと理論
8. スミスの消費観

第5章 貨幣数量説と有効需要論

—ヒュームとステュアートをめぐって—

1. 初期貨幣数量説の基本問題
2. ヒュームの貨幣理論
 - 2.1 数量説の制約条件と修正
 - 2.2 連続的影響説の台頭
 - 2.3 ヒューム型数量説の成立
3. ステュアートの機械的数量説批判
 - 3.1 「モンテスキューとヒューム両氏の学説」
 - 3.2 数量説批判の諸条件
 - 3.3 数量説的「統合」の論理
 - 3.4 流通必要量と有効需要
4. 再び二つの貨幣認識モデルについて

第6章 産業政策とインフレーションの理論

—ステュアートの外国貿易論—

1. 「トレードの三段階」をめぐる問題状況
2. 産業政策の理論としての三段階論
3. フォーリン・トレードの停止条件
 - 3.1 蓄積なき再生産とプロフィット・インフレーション
 - 3.2 貿易差額と労働の差額
 - 3.3 「賃金」の上昇とコスト・インフレーション
4. インランド・コマーシへの移行をめぐる産業政策分析
5. 『原理』第2編の構成とヒューム批判

第7章 産業構造論と「見えざる手」

— スミスのマクロ分析 —

1. 資本把握の論理と産業構造論
2. <資本投下の自然的順序>の論理構成
3. 投資効率論と「産業の自然的均衡」
4. 事物の<自然性>認識と「見えざる手」
5. 歴史批判と重商主義政策批判に向けて

第8章 「流通の理論」の基礎構造

— ステュアートの信用・財政政策 —

1. 「狂いやすい精巧な時計」— 近代社会と流通
2. インランド・コマースの政策原理
3. 信用政策の諸理論
 - 3.1 流通における貨幣
 - 3.2 信用創造と貨幣流通
 - 3.3 利子政策
 - 3.4 「流通の銀行」の原理
 - 3.5 バランス決済における為替管理
4. フィスカル・ポリシー
 - 4.1 私的信用から公信用へ
 - 4.2 公信用の理論と公債政策
 - 4.3 比例税の経済理論
 - 4.4 歳出の経済的効果
5. 「巧妙な手」のポリティカル・エコノミー — 結びに代えて

文献目録

索引(人名・事項)

本論文は、このような構成にそってⅡで説明した方法にもとづいて展開される。いずれの章でも、ステュアートと(ときにはヒュームに代位された)スミス両者の経済認識の比較が意識されているものの、全8章のうちステュアートは6章で、スミスは2章で、直接の考察対象にされている。これは、いままでに述べてきたような視角からステュアートの理論的全体像を、スミスとの対比において描きだそうという本論文の目的にそって考えられた構成の結果である。

IV 本論文の概要

つぎに、各章のテーマと概要を、本論文全体のなかで占める各章の位置づけとともに説明する。

第1章では、『経済の原理』でステュアートが採用したポリティカル・エコノミーの方法と構成が、「国民の精神」spirit of a peopleという言葉キーワードにして、かれの歴史認識や近代社会認識との関連で論じられる。『原理』の構成上の顕著な特徴は、そのなかに登場する諸範疇を単純なものから複雑なそれへと近代社会成立史にそくして発生順に並べていったことであり、フルタイトルや全5編の編成(近代社会の初期的モデルから出発する第1・2編で全体の展望を一通り示したあとに、もう一度第3編以降でこれら基礎編の内容を具体化し豊富化して説明するという重層的な編別構成を採用)に「推測史」conjectural historyの方法とも呼ばれるこの特徴が見いだせる。

つづいて、経済学science of political oeconomyの研究手続きを、ステュアートは、一般的命題の限定性という問題意識にもとづいて説明する。かれは、帰納と演繹の巧みな組み合わせによって導出された諸原理の過度の抽象性に慎重な留保を加えながら、原理を配列してサイエンスとしてのポリティカル・エコノミーを構築するさいにも、また原理を現実の制度に適用し計画を策定するアートとしての政策体系をうちたてるさいにも、ひとしく歴史主義的方法の重要性を強調した。『法の精神』(1748年)におけるモンテスキューの歴史的相対主義の方法を踏襲し、かれの法学を経済学に新たにつくり換えるなかで、利己心の自由な発現を基調に形成される近代社会の本質に迫ろうとしたステュアートの方法意識は、諸原理が適用される個別的基盤の尊重だけでなく、アートの担い手であるステイツマンの「公平」かつ「巧妙な手」の働きの重視や、慣習によって確認され法の基礎にもなる「国民の精神」の経済学方法論への組み入れなどにも反映されている。『原理』が<最初のポリティカル・エコノミー>であるとすれば、そこで考えだされた以上のような特徴をもつ方法論は、とりもなおさず体系的な最初の経済学方法論と見なしうるであろう。その歴史主義的・進化論的特徴が、ステュアートの私的境遇への言及と結び合わされて、本論文ではとくに注目されている。

第2章は、不完全就業下での経済成長というステュアートの「近代社会」にとって基本的な経済問題を取り扱う。「近代的自由」を前提にする経済社会に本質的に内在するとかれが考えるアンダーエンプロイメントの問題へのとり組み方こそ、ステュアートが構築しようとした新しい知の体系の性格と方向を決定づけるものであった。こうした認識にもとづいて、ウォーレス(Robert Wallace, 1697-

1771)とヒュームの人口論争への独自のコミットをつうじて、古代と近代の比較人口論として出発した『原理』のポリティカル・エコノミーは、近代的生産力を象徴するインダストリー概念に導かれて社会的剰余の極大化を目標とする人口の最適配分論となり、つぎにそれが農耕分離論(=社会的分業)と結合されることにより、近代社会の形成過程における不完全就業と経済成長を説明する理論をつくりあげることになる。

さらに、人口論争におけるウォーレス批判につづいて、ヒューム批判のかたちをとって表明された商品流通過程における(過少消費がひき起こす)販売の非連続性に起因する不完全就業の問題は、経済学の歴史上最初の有効需要論をうみだし、相互依存社会において貨幣が果たす役割をめぐる認識論的な深化をもたらした。そこには、人々の相互依存関係にもとづいて行なわれる近代社会の統治が、貨幣の機能に媒介・代替されて間接的な政治支配を実現するという基本的な考え方が横たわっている。こうした貨幣認識を背景にして、ステュアートは「最初の貨幣的経済学」を成立させる道を進むわけであるが、同時にそれは、かれ以前より論じられてきた「奢侈」luxury概念を新たに経済理論として再措定する試みでもあった。奢侈を経済循環論のなかに位置づけるならば、地主の奢侈=有効需要によって工業製品の販路が確保され、そのことが農工分離をつうじてファーマーのなかから分出してきたフリー・ハンズと呼ばれる手工業者の就業ないしは仕事の拡大と、さらには食料農産物にたいするかれらの需要を増加させて農業にも同様の経済効果をもたらす結果、地主の地代収入も増大し有効需要の基盤がいつそう拡大する、ということになる。この循環システムの起点となる地主の奢侈的消費需要には、「消費性向」にたいする理解が示されており、貨幣的経済学としての『原理』の理論的性格を特徴づけるものであることが、本論文ではとくに注目されている。

第3章と第4章は対をなしており、そこでは、すでにふれた均衡理論における古典派的性格と新古典派的性格を分ける最終需要の役割をメルクマールにして、均衡価格の決定にかんするステュアートの接近とスミスのそれとの理論上の相違が論じられている。

第3章のテーマは、『原理』第1編では、有効需要論を媒介とする総人口の最適配分というかたちで表現されたインダストリーの産業(具体的には農工)間における巨視的配分が論じられたのにたいして、第2編の前半で展開される均衡価格論では、インダストリーがつくる生産物の価格形成をとおして、インダストリーの産業(とりわけ工業)部門内における適正配分のメカニズムをステュアートがどのような認識したかを明らかにすることである。ポリティカル・エコノミーは、この価格論において、独立生産者を主体とした小商品生産モデルの理論化にすぐれた成果を示すことになる。『原理』の価格論は、商人を取引主体とする独立生産

者モデルとして設定され、詳細な需要分析を特徴としている。すなわち、需要の量(great-small)と程度(high-low)の区別を前提にして説明される「財貨の価格」は、費用部分である「実質価格」とそれを超えて流通過程で獲得される「譲渡利潤」の二つの部分より成り、前者の構成項目のなかには生産過程でうみだされた利潤が含まれる。一方、均衡価格の決定メカニズムにおいてパラメーターとなるのは後者の利潤であって、需給両面の競争関係を表す「仕事と需要のバランス」をつうじて「リーズナブルな利潤」と呼ばれる一種の平均利潤が成立し、均衡価格が実現するというものである。

この均衡化過程を主体的に担うのは、『原理』の場合、合理的な経済行動を想定されている商人であり、かれらの情報提供をつうじて生産者は就業の再配置を行なうわけであるが、一般均衡を想定せずに商人間取引に限定した均衡化メカニズムではかれらの在庫調整によって短期の均衡価格である市場価格が実現するものの、均衡の長期的安定はかならずしも十分に保証されえない。これが、本論文で「商人をめぐるディレンマ」と呼ぶ状態である。

さらに、ステュアートの主要な関心は、「仕事と需要のバランス」を分析装置として、開放経済下における不均衡状態を是正する為政者の価格政策に向けられていたことが、明らかにされる。

第4章では、『国富論』第1編第7章の価格論において、<資本主義的モデル>のなかで平均利潤率を成立させるメカニズムが、需要サイドからではなく、生産の内部編成の変化を主内容にした供給サイドから分析され、現実の「文明社会」批判をめぐる分業論や価値論からのヴィジョンの一貫性が主張される。研究史上、スミスの混乱と見なされることの多い<資本主義的モデル>における労働価値論の放棄という解釈にたいして、本論文では、このモデルにもとづく現実の社会と、それとは異なって価値論がほんらい妥当する「普遍的富裕」の社会とが二重写つしされた文明社会モデルの設定に着目することによって、歴史批判としてのかれの労働価値論の独自の性格を明らかにし、通説とは異なる角度から価値・価格論の一貫性を主張する。この考え方によると、生産力の上昇と交換的正義の維持(=価値論)が行なわれるかぎり、所有の不平等が解消されえない<資本主義的モデル>でも、一定程度のエクイティー(分配的正義)の実現を見るのであって、それを可能にするのが価値論に比して次善の理論になる<自然価格の法則>であり、そこにおいては分業論以来の現実の「文明社会」を歴史的に批判するというスミスのヴィジョンの一貫性が保持されることになる。次善という意味は、価値論のオリジナル・モデルが所有の平等を前提にする「普遍的富裕」の社会であるのにたいして、現実の「文明社会」が価格論の分析モデルだからである。

資源配分理論としての<自然価格の法則>におけるスミスの理論的貢献は、需

給理論の立場から長期均衡価格の決定メカニズムをめぐる機能的分析を洗練化させたことであるが、そこでの有効需要概念の役割は、ステュアートの有効需要論とは異なって、販路説を前提にして「自然価格の法則」が成立するための数量的指標になるという独自のものであった。このように、『国富論』の価格論は、シュンペーターが指摘するようなセイをへてワルラスへと繋がる新古典派的な均衡理論というよりも、最終需要の変化が価格よりも生産の内部構成を変化させながら平均利潤の成立を導くという非ワルラス的なリカードゥ=スラッファ的理論の性格をもつことが、本論文ではとくに強調される。

第5章は、貨幣的経済学としての『原理』の性格をもっともあざやかに決定づける、ヒューム貨幣数量説にたいするステュアートの批判を取りあげている。まず、相対立する2つの貨幣認識をともにもつといわれるヒュームの貨幣論の統一的な解釈を模索し、さらにそれにもとづいてかれの貨幣数量説にたいするステュアートのブリリアントな克服の論理を見ていく。それは先取的な古典派貨幣論批判をも意味している。かれが批判の対象にした数量説は、ヒュームにおいて新たな段階を画したものであった。貨幣の流通手段機能の徹底化によるその中立性の主張にもとづいて、貨幣数量と物価水準との長期的な変化のなかに見られる比較静学的な比例性を強調したロック以来の「公理」は、過渡期における短期の動学的調整過程をそこに組み入れることによって、2変数間の因果関係を説明する原理に統合され、1つの「理論」としての性格を帯びるようになる。これがヒュームによって修正されたゆるやかな数量説であると本論文は主張し、したがって、研究史上よく指摘される連続的影響説との矛盾の併存の問題もヒュームにそくして統一的に解釈可能であると考えられている。

一方、ステュアートによる数量説批判は、このヒューム型の因果関係命題に向けられており、すでに第3章で言及した需要条件における量と程度の区別、流通手段機能から蓄蔵機能への貨幣の諸機能把握の力点移動、基礎商品としての生活資料価格の決定における有効需要の役割などを詳細に検討した結果、過少消費に起因する貨幣供給水準とその支出水準の不一致による数量説の不成立→数量説の需給説への回帰→有効需要論の定立という結論を導くに至る。さらに、かれは自らの有効需要論がヒューム型の数量説と両立しうる理論的モデルを想定し、前者に重点を置く現実認識を示しながらも、独自の統合の可能性を探ったのである。そのさい、有効需要論の理論的正当性の根拠になると同時に、その明解な批判的定義ゆえに初期数量説の理論的な枠組みを貨幣学説史上はじめて明示することになった数量説批判のロジックのなかに、いわゆる「貨幣数量変動の連続的影響説」(Hayek)が登場しなかったことの理論的意味は大きく、数量説批判がたんなる貨幣論の枠組みを超えて「貨幣経済の理論」へと進展し、近代社会を原理的に説明す

る道を開くものであったというのが、第5章の結論である。

産業構造の変化をとり扱った第6章と第7章もまた相互に対応して論じられるべき関係にあることは、産業分析にかんする説明のなかで見たとおりである。

『原理』第2編に登場する「トレードの三段階」の考察をテーマにする第6章では、外国貿易の開放と孤立化の交替の必然性を説明する歴史的・動学的な比較産業システム分析に加えて、システムの変更にもなつて為政者が行なう政策転換のための原理の提示と検証とを柱とする産業政策の理論として、「トレードの三段階」論の再構築が試みられる。これは、ステュアートのポリティカル・エコノミーのマクロ的側面を代表するものである。『原理』第2編のテーマは、『政治論集』で示された国際分業思想を基盤にしたヒュームの国際関係認識にたいするトータルな批判にあり、数量説批判と自由貿易論批判は、そのための2本の柱であった。封鎖-開放-封鎖の各システムとつづく「トレードの三段階」論は、その方法論的な下敷きとなるものであって、相互に代替的な社会経済システムと見なしうるトレードの各段階を一度孤立化させて、それぞれに固有の政策構想とそれを導く原理を析出し、しかるのちにシステム間に見られる発展方向や変化の可逆性にかんする巨視的な分析をとおして、国内経済の動態だけでなく国際関係認識においてもヒュームとは別個の現実的接近をはかろうとするものであった。

このような特質をもつ「トレードの三段階」論の理論的インプリケーションは、各国間の技術格差と「賃金」費用の差異を主因とする生産性の比較優位にもとづいて、そこで生ずる貿易パターンの変化から産業発展の態様を説明する点で、本論文では、現代のプロダクト・サイクル理論につうじるものであることが指摘されている。本章の解釈の特徴は、そこでの開放システムから封鎖システムへの移行の現実性を、歴史的な発展段階の問題と見なさずに、産業組織の再編成を目的につくり直された政策決定モデルの操作可能性の問題と考えることである。さらに、三段階の各システムが混合するケースをステュアートは説明しているので、システム間には代替的であると同時に補完的な関係があることを、解釈上の特徴としている。成長と変化が一致しない原始的蓄積社会の不安定さは、生産力視点の欠落とならんで、上記の関係を強調するかたちで、『原理』のポリティカル・エコノミーに反映されていたのである。

第7章でとりあげる『国富論』第2編第5章のいわゆる「資本投下の自然的順序」論では、自然的順序を成立させる論理をめぐるいくつかの異なる説明が研究史上なされてきた。本論文は自然的順序論を産業構造の形成理論と見なしたうえで、前述したように、産業間における資本・労働比率の差異を根拠にして自然的順序の成立を説明する。要するに、自然的順序で表現された投資効率論とは、資本・労働比率を最小化することによって、産出量および付加価値量を極大化

maximizationする試みを意味する。こうした考え方の根底には、発展的社会における相対的に稀少な資本の配分という基本的経済問題が横たわっていたと考える本論文では、自然的順序論を平均利潤率との関係から説明する従来の解釈にたいしては批判的である。むしろ、産業諸部門間での資本・労働比率の相違が前提になっている点で、第4章で検討した生産物価格と要素価格の同時決定メカニズムにおける全産業部門で一定の資本・労働比率という前提とは対照をなすことになる。本章の解釈では、このシンメトリカルな関係がとくに重視されている。その結果、『国富論』の産業構造論は、一方に極大化を目標にするく資本投下の自然的順序論を擁護し、他方ではそれによって形成された産業構造内部における均衡の安定性を扱う要素報酬率の均等化メカニズムをもつという論理構造になる。上述のシンメトリカルな関係が、極大化と最適配分という別種の目標に象徴されていることを、本章ではとくに注目している。

さらに、『道徳感情論』と『国富論』にそれぞれ1回ずつ登場する「見えざる手」概念の使用が、この2つの経済目標(TMS=distribution / WN=maximization)を別個に表現していることを指摘し、その内容の分析をつうじて重商主義政策ならびにそれをうみだしたヨーロッパの歴史にたいするスミスの批判の基本姿勢を明らかにする。

最後に第8章では、ステュアートによって「流通の理論」theory of circulationと呼ばれた『原理』の信用および財政政策が考察される。浩瀚な『原理』の第4・5編の主要部分を分析対象としたこの章は、必然的に本論文のなかでもっとも大きな分量をもつことになったが、同時にく最初のポリティカル・エコノミーの全体像がはじめて明らかにされ、「巧妙な手」の経済理論が完結をみる場所でもある。通貨・信用・財政の各分野を包括する政策体系である「流通の理論」は、「貨幣経済の理論」にかんしてステュアートがとりあげたすべての論点を含みながら、生産および流通両過程の相互関係についての理論と政策の全領域にわたるトータルな経済認識を総括する役割をもつものであって、経済学史上のく最初のポリティカル・エコノミーが、く最初の貨幣的経済学として成立するのもここにおいてである。この理論に先行して提示された「富のバランス」論は、流通諸政策の効果を測るバロメーターの役割を演じるとともに、それをとおして、近代社会の基幹部を構成すると著者が考える地主階級と貨幣階級の階級平準化による対立を回避し、社会変革の穏和性をはかる装置となっていることが、本論文では強調されている。

ところで、『原理』では第4編第4部に属する公債論が、信用本質論・利子決定論・銀行原理・外国為替論の4つ領域を中心に論じられる信用論とは別に、財政論とともにフィスカル・ポリシーの一環として説明されることがこの章のアプ

ローチの特徴を表しているといつてよい。信用をめぐる諸問題をこのアプローチで分析する場合、第5章で有効需要論との論理的なつながりが解説される流通必要量説を下敷きにして、信用貨幣の導入によって拡張されたく貨幣流通の法則くにもとづく広義の貨幣のフロー・チャートを描き、そのなかで、利子決定論に見られる資産選択や流動性選好にたいするステュアートの先駆的認識、「流通の銀行」の行なう信用創造における「現金需要」の戦略的重要性、国際決済手段としてのアムステルダム銀行貨幣の役割の先進性、永久公債の成立をめぐる著者の歴史的であると同時に理論的な説明の卓越性、さらには信用膨張に起因する国家破産の可能性をめぐるヒューム批判などが考察される。

『原理』の最後に置かれた租税論においては、「富のバランス」論の立場から、所得税である累積税にたいする比例税の優越性を指摘し、その課税が一般物価や賃金におよぼす影響を明らかにするために、租税を貨幣のフロー・チャートに組み入れて考察しようとしたステュアートの試みが中心に分析される。さらに、その考察のなかで、インダストリー論、価格論、数量説批判の論理の応用、有効需要論、富源論、そしてとりわけ「国民の精神」の再強調など、著者によってそれまでに考察されてきたポリティカル・エコノミーの支柱ともいべき基本的諸概念が、租税との関連でレビューされている意味を探ることに重点が置かれている。最後に、これらの諸検討をつうじて、「巧妙な手」という言葉に象徴される『原理』のポリティカル・エコノミーの体系的な特徴が再措定されて本論文は閉じられることになる。

V 結論的 요약

く経済学の成立く問題をめぐるスミス中心の通説的理解にたいして、本論文はもう一つ別の有力なケースが存在することを示すことによって、いわゆる『国富論』神話を相対化することに努めた。そのさい強調されたことは、一つの経済学体系の構築者としてのジェイムズ・ステュアートの理論的卓越さである。歴史および経済認識において、かれはスミス以後の経済学史上の巨人たちに比肩しうるだけの深さと広がりをもち、さらに、分析用具や諸概念装置の開発とその適切な使用という意味での理論的センスにおいて、ケネーにも匹敵する能力を発揮している。ステュアートをしてそれを可能にしたものは、経済という近代社会の新たな形成要因を分析するにあたってのもっとも重要な概念である市場と貨幣の関係にたいするかれの歴史的ならびに理論的な洞察の透徹さと深刻さにあったと思われる。

近代社会の経済的側面を代表する「勤労社会」は、その運行法則の本質に根ざ

した慢性的で構造的な不完全就業問題に直面しており、とりわけトレードの第3段階では「豊富ななかの飢餓」と表現できるような状態にあるというのが、『原理』の理論的展開の出発点をなす社会認識である。それは、たしかに職人の怠惰によって引き起こされる場合も多いのであるが、その一方で、「勤労社会」の経済的構造に原因をおく非自発的な不就業によってもたらされたものでもある。もし、ステュアートにこの認識が欠けていたならば、非自発的な不就業の解消を目指した政策的ケアの模索のなかよりうまれてくる、ヒュームの機械的数量説にたいする批判から貨幣的経済学の成立へと至るかれの卓越した理論的貢献は、おそらく存在しなかったであろう。自発的な不就業にたいするケアとしてならば、怠惰な職人への課税や生活資料価格のひき上げなどの諸政策によって、かれらの怠惰をコントロールできるとステュアートは考えているからである。そうして、その場合には、かれは、かれ以前の重商主義のパンフレッティアといわれる人たちと同じ理論的水準にとどまったはずである。近代社会の新たな独立的形成要因としての経済にかんするステュアートの発見は、構造的で非自発的な不就業の発見でもあったのである。

このように、かれが注視していた近代経済社会の基本問題は、経済的均衡とスキルフル・ハンドとのあいだの緊張関係であったといつてよい。ステュアートには、価格論において「需要と競争の原理」とかれが呼ぶ市場メカニズムへの基本的な評価と信頼があり、それが調整を柔軟なものにする助けになっている。かれによって「有能な政府」による「うまく調整された経済」と表現された市場の調整は、貨幣的コントロールという間接的手段をつうじて行なわれ貨幣的経済システムの安定的運行の実現への寄与によって正当化されることに、たとえばフランスにおけるコルベールティスム Colbertismeを一典型とするような狭義の「ディリジスム」dirigismeとは明確に一線を画す『原理』のポリティカル・エコノミーの特徴がある。近年のフランス経済思想史の研究成果を借りて、それを「柔らかなディリジスム」(津田内匠)と呼ぶことも、たしかに可能であろう。

したがって、市場の本質をめぐるマイクロおよびマクロ両面からのアプローチにおいて、ステュアートは、よくいわれるような「経済統制主義者」や「経済干渉主義者」ではなく、市場のもつ自動調整機能の本質にもっとも深く迫り、最大限それを尊重しつつ、それでもなお、おもに貨幣がほんらいもつ不確実性と「貨幣を代表する」商人の経済的機能の特殊性とに起因する市場の欠陥にたいして、必要最小限の外部的な調整を行なうことで市場のワーカビリティを維持しようとしたと評価されるべき存在である。要するに、「自由か統制か」という二者択一的なテーマは、かれのものではなかったのである。

「近代的自由」を前提にした市場の円滑な運行のためには、調整を統制と感じ

させない間接的な手段に訴える必要のあることをステュアートが熟知していたのは、こうした経済社会認識によるのであり、レボリューションとかれが呼ぶ突然の変革をひき起こす社会秩序の混乱の回避という目的が、この認識に正当性を与えたのである。繰り返すが、本論文で展開された以上のようなステュアート解釈は、現代の経済的自由主義の本質的な多様性の承認に端を発して、典型的と考えられているものが、かならずしもすべての規準にはなりえないという考え方を根底にすえた、経済学の成立事情の解明に向けての一つのアプローチである。そうして、このような立場から描かれた新たなステュアート像は、<経済学の成立>をめぐるスミスの役割を相対化するものの、過小化することにはならず、むしろ『国富論』に凝縮されたかれの経済学の特徴を、いっそう鮮やかに浮かび上がらせることになると思われる。

その『国富論』の理論的貢献は、価値論と再生産論を中心にした資本制蓄積分析にはじめて道を開いたことであると従来いわれてきた。ステュアートにたいするスミスの優位を不動のものにする根拠として、さきの自由と統制の二分法とならんで、資本主義認識の有無ないし段階的差異がつねに論じられてきたのも、このためである。しかしながら、スミスの資本主義分析の対象となる<資本主義的モデル>が、生産要素としての資本と労働を把握しながら、それらをかならずしもつねに資本-賃労働関係の成立を前提にして捉えていないことは、かれの原始的蓄積認識の特殊性への言及とならんで、本論文の第4・7章で指摘したとおりである。その意味でも、<資本主義的モデル>と<独立生産者モデル>は、生産組織編制上の2つタイプの理論模型であって、歴史上の分類にもとづくものとは一概に見なせないのである。一世紀もあとに登場するワルラス(M. E. Leon Walras, 1834-1910)の一般均衡理論が独立生産者で構成される分析モデルを採用しているように、2つの理論模型の相違は、歴史的事実の問題であるよりも、さまざまな理論の適用制約性の検証の問題に結びつく場合もあるのである。

資本主義認識にかんしてのステュアートの理解も独自である。第8章で説明した社会階級の交代をつうじての階級平準化の構想では、結局、生産者階級のインダストリーや富者の奢侈も循環的に担い手を換えながら、小商品生産の永続化をはかるものとして捉えられており、そこでは、「富のバランス」を保証装置にして、インダストリーは他の労働形態に移行しないまま自由な労働としてとどまりつづけ、富もまた、いつまでも資本としての自己増殖過程に入らない。「富のバランス」論は、資本-賃労働関係の形成を必然とするロジックには構造的になっていなかったのである。しかしながら、これをもって『原理』の後進性を指摘するのは単純な進歩史観にもとづく裁断でしかなく、<経済学の成立>をめぐる諸問

題を解明する眼をかえって曇らすことになるであろう。

以上のことから、資本主義認識の有無を規準にしてステュアートにたいするスミスの優位を主張することにはあくまでも慎重であるべきだというのが、本論文の強調するところとなる。

ステュアートとスミスの両経済学の関係は、最初に言及したように、理論的に「代替的」ともいうべきものであって、かれら以後現代までのイギリス経済学の本質をひそかに、しかし根底において規定した一面をもっていた。それゆえ、冒頭にふれた〈経済学の成立〉をめぐる知性史上のトライアングルにかんして、スミスを頂点とし、底辺の両端をヒュームとステュアートが占める二等辺三角形や鋭角三角形とは別のかたちを考える必要があるように思われる。少なくとも、ここでは、スミスがつねに頂点を独占するとはかぎらないのである。